

森友学園に關して二〇一七年二月二十二日に行われた、菅官房長官に対する報告会議に關する

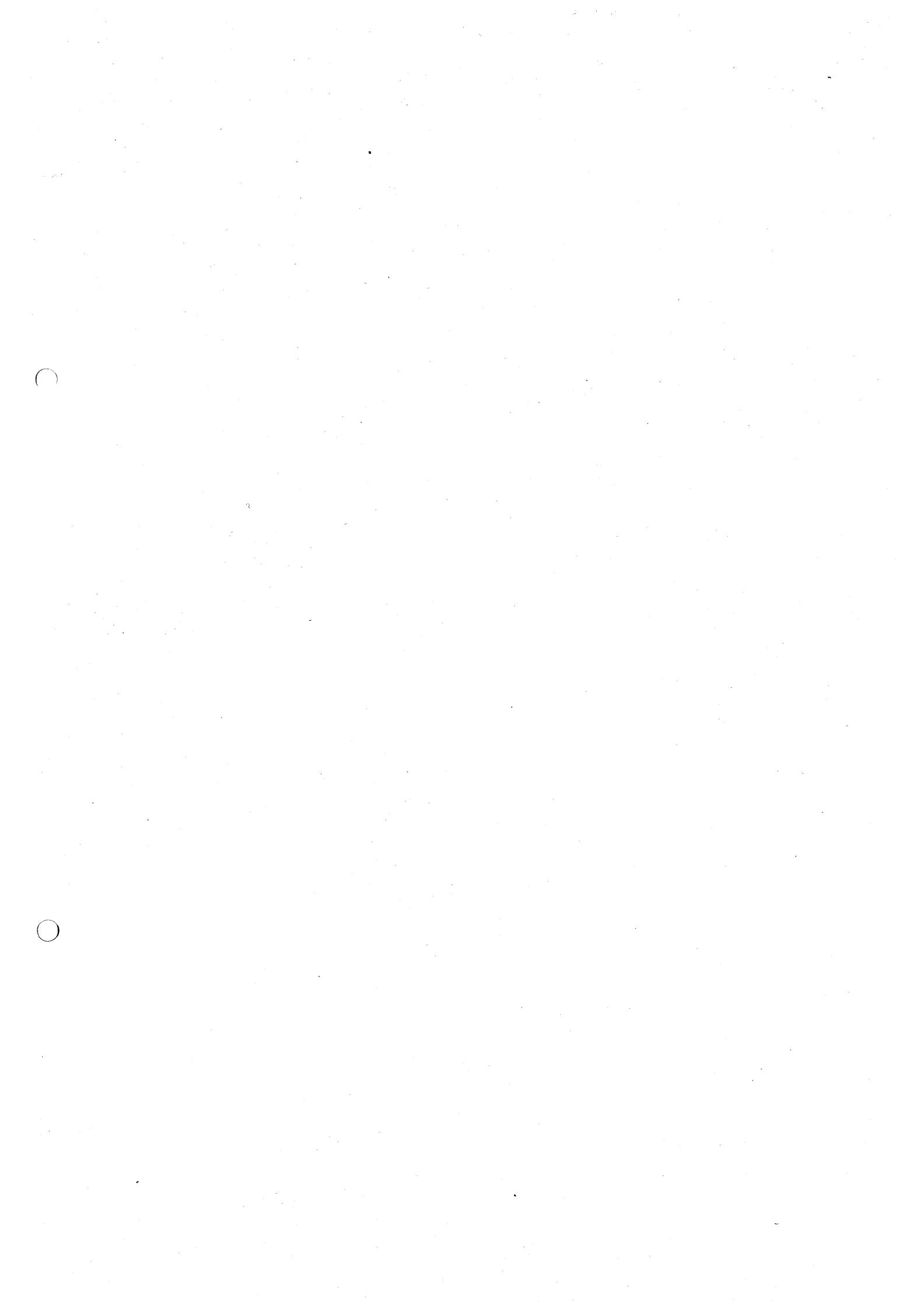
質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十年四月二十三日

福島みづほ

参議院議長伊達忠一殿



森友学園に関する二〇一七年二月二十二日に行われた、菅官房長官に対する報告会議に関する

質問主意書

森友学園問題に関して二〇一七年二月二十二日に行われた、菅官房長官に対する報告会議（以下「報告会議」という。）について以下質問する。

一 菅官房長官からの、森友学園に対する国有地の売却の経緯等の説明を求める旨の連絡は、いつどのような形で誰に対して行われたのか。

二 報告会議は、前半が総理官邸、後半が衆議院議員会館の菅義偉事務所において行われたということである。

三 前半の報告会議は、何時何分頃から何時何分頃まで行われたのか。

四 前半の報告会議の出席者は、菅官房長官、佐川財務省理財局長、太田財務省大臣官房総括審議官、中村財務省理財局総務課長、平垣内国土交通省航空局次長、国土交通省航空局総務課企画官（肩書きはいずれも当時）の六人ということでよろしいか。もし違うのであれば全出席者の氏名及び職名を明らかにされたい。

五 後半の報告会議は何時何分頃から何時何分頃まで行われたのか。

六 太田財務省理財局長（報告会議当時の財務省大臣官房総括審議官）は、本年四月十六日の参議院決算委員会において、後半の報告会議には出席していなかつた旨答弁している。後半の報告会議の出席者は、菅官房長官、佐川財務省理財局長、中村財務省理財局総務課長、平垣内国土交通省航空局次長、国土交通省航空局総務課企画官（肩書きはいずれも当時）の五人ということでよろしいか。もし違うのであれば全出席者の氏名及び職名を明らかにされたい。

七 太田局長は本年四月十一日の衆議院予算委員会において、報告会議では、決裁文書についての話題は一切なかつた旨答弁している。太田局長の本答弁は、前半の報告会議のことを指しているのか、それとも、後半の報告会議のことを指しているのか、またはその両方か。

八 前記七の太田局長の答弁が、自らは出席していない後半の報告会議についても述べているとするのであれば、太田局長は、後半の報告会議において当該話題が一切なかつた旨の情報を、いつ誰からどのような方法で得て確認したのか。

右質問する。